

令和7年度 介護予防支援業務委託契約について

資料 1

地域包括支援センターでは、指定介護予防支援事業所として、要支援1認定者、要支援2認定者、事業対象者の介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントを行っております。介護予防支援業務においては、業務の一部を居宅介護支援事業所に委託することができることから、令和7年9月1日から下記「1 令和7年度 委託(予定)居宅介護支援事業所」に業務を委託することについて、久喜市介護保険運営協議会の承認をお願いします。

なお、承認後、各地域包括支援センターにおいて、当該居宅介護支援事業所の指定・運営規定・介護支援専門員の資格状況を確認のうえ、契約を締結してまいります。

1 令和7年度 委託(予定)居宅介護支援事業所 *介護支援専門員数は所属している全数ではなく、予防プラン作成可能な方のみを計上

	名 称	所 在 地	久喜中央	久喜東	菖蒲	栗橋	鷺宮	介護支援専門員数	備考
1	ケアプラン虹	久喜市桜田3-6-1-205					○	1	
2	なぎさケアマネ事務所	加須市中央1丁目7-24	○					1	
3	居宅介護支援事業所 結び	加須市富士見町8-60			○			1	